

## 一般会計予算決算常任委員会全体会審査日程

日時 令和元年9月25日(水)

午前10時

場所 議場

### ～審査内容～

- 1 議案第56号 平成30年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 2 議案第68号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算(第3回)について

## ■分科会長報告概要■

		令和元年 9 月定例会
		一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第 56 号 平成 30 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について	
担 任 事 項	総務文教分科会担任事項	
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p><b>【歳入の主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1 款 市税 市たばこ税及び都市計画税を除く全ての税込増、前年度比 5 億 4,159 万 1,000 円増の 105 億 2,879 万 5,000 円</li> <li>○ 10 款 地方交付税 合併算定替えの終了による段階的縮減の 4 年目に当たり、前年度比 2,264 万 2,000 円増の 60 億 273 万 9,000 円</li> <li>○ 16 款 財産収入 前年度比 7,390 万 7,000 円増の 1 億 881 万 3,000 円</li> </ul> <p>※歳入はいずれも千円単位によるもの (主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市税が 100 億円を超えた理由は」との質問に「市内一部の企業で業績が好調であったため」との答弁</li> <li>・「市有地売払収入の内訳は」との質問に「全部で 13 件を売り払ったが、そのうち一番大きいのがニチイ跡地で約 8,300 万円で売り払った」との答弁</li> </ul> <p><b>【歳出の主な内容】</b></p> <p><b>【シティセールス推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市の認知度の向上を図り、交流人口の増加、移住定住の促進につなげるため、市の魅力を市内外に発信するとともに、新たな魅力の発掘に取り組むもの。</li> <li>○ 平成 30 年度は主にシティセールス推進体制の整備及び推進方策の検討を行い、決算額はシティセールス推進協議会報償金やのぼり旗の作成等合計で 246 万 6,416 円である。</li> </ul>	

(主な質疑)

- ・「活動指標であるホームページとSNSの閲覧数はそれぞれ幾つか」との質問に「ホームページの閲覧数が71万4,352件、フェイスブックが28万4,807件であった」との答弁

**【シティセールスPR強化事業】**

- 本市のPRロゴマークの制作と厚狭駅新幹線口2か所への本市のポスター掲出によるPRを実施した。
- 決算額は広告料やデザイン委託料等合計で130万6,520円である。

(主な質疑)

- ・「厚狭駅新幹線口へのポスター掲出による効果は」との質問に「利用者の方が必ず目に付くであろうという位置に掲出しており、相当なPRにはなっているであろうと推定している」との答弁

**【キャンプ誘致推進補助事業】**

- 2020年の東京パラリンピックに向け、パラサイクリング日本ナショナルチームのキャンプ誘致及び選手と市民の交流事業を積極的に推進するため、平成30年度は2回キャンプを受け入れ、決算額は150万円である。
- 活動指標である合宿は目標3回に対し2回実施、交流事業は目標6回に対し2回実施であり、2020年に向けてより多くの人に興味、関心を持ってもらうことが必要である。

(主な質疑)

- ・「キャンプ誘致の目標を3回とするならば220万円から230万円の予算確保が必要なのは」との質問に「この事業はこれまで交流事業という名目で委託費を支払っていたが平成30年度より補助金に変えた。あくまでもキャンプ誘致のインセンティブとして捉えている。補助金額に

については、他市の補助金や過去の当市での合宿の経費等を勘案し 150 万円とした」との答弁

**【かるたによるまちづくり推進事業】**

- 競技かるたの普及活動を展開することにより「かるたのまち山陽小野田」の復活を図り、本市の知名度向上や交流人口の増加を図ることを目的として、平成 30 年度から 3 年間小・中学校へのかるた札の配布、かるた教室やかるた大会の開催、かるたのデモンストレーションや講演会などの開催を計画している。
- 市内の小・中学校に初心者用のかるた札 256 組を配布した。また、初心者対象のかるた教室と県内の小・中学生有段者 10 名が参加した競技大会を 1 回開催して、決算額は 35 万 7,150 円である。

(主な質疑)

- ・「活動指標でかるた教室を 12 回開催する予定が 1 回だった理由は」との質問に「山陽小野田市かるた協会との協議に取り掛かるのが遅れた」との答弁
- ・「小・中学校や教育委員会とは連携はできているのか」との質問に「令和元年度は、かるた教室で学校に出向く予定にしているので、学校教育課とも協議したい」との答弁

**【生活改善・学力向上事業】**

- 平成 18 年度から市内全小学校、平成 19 年度から全中学校に導入し、児童生徒の学習意欲、基礎学力の向上を図るもの。
- 「モジュール学習を行うことで全児童生徒が集中して授業に取り組んでいると思うか」という問いに、「そう思う」「ややそう思う」と肯定的に回答した学校が 100%であった。ただ、「そう思う」という積極的な回答している学校が半数を切っているので、児童生徒の個人差に対応した教材の開発普及と指導方法の研究、各学校の好事例の普及、若手教員が増えており、さらに効果的な指導方法

の習得が必要である。

- 朝食を毎朝食べて登校する児童生徒の割合が、昨年度より 2%下がり 89%であったため、生活習慣の改善が非常に難しい状況にある家庭環境に対して、継続して個別に働き掛けていく。

(主な質疑)

- ・「基礎学力とは何を指すのか」との質問に「読むこと、漢字を書くこと、計算する能力のことである」との答弁
- ・「アンケートの回答が中学校 6 校中 5 校になっているが」との質問に「1 校は朝に清掃の徹底を図りたいということで、夕方、部活に行く前にモジュール学習を持ってきて 1 日の復習をしており、実施時間は中学校の判断で任せている」との答弁

#### 【学校給食実施事業】

- 平成 30 年度は 2 学期の給食から 1 センター方式となり、1 日当たり 5,315 食が提供できた。また食中毒数とアレルギー事故発生件数はゼロ件であった。
- 決算額は 7,753 万 5,090 円である。

(主な質疑)

- ・「給食センター役割の一つである食育指導を活動指標又は成果指標の中に入れるべきではないか」との質問に「センターに学校教諭、学校栄養職員が 3 名おり、平成 30 年度には各学校で 33 回訪問している。次年度、指標に入れることを検討したい」との答弁
- ・「従来の給食方式と新たな提供方式の財政分析や他市の同様の事業体との比較はしたか」との質問に「財政分析はまだ 1 年間の実績がないので難しい。他市との比較はまだできていない」との答弁
- ・「食育だよりは年何回発行しているのか」との質問に「毎月 19 日が食育の日となっていて、その日に発行しており、児童、生徒、保護者に配布している。また給食センターホ

ームページにも載せている」との答弁

**【山陽野田市観光プロモーション調査事業】**

○ 市の観光における現状と課題について焼野海岸エリアを中心に市内全域を対象に来訪者調査、宿泊者調査、宿泊施設調査、地域資源リスト作成、市内観光関係者へのヒアリング、公共施設現地視察・ヒアリング調査、市内在住者対面調査、モニターツアー等を実施して、決算額は620万7,200円である。

○ 調査報告書で取りまとめられた課題や対応案などは、今年度策定中の観光振興プランに生かしていく。

(主な質疑)

- ・「委託先はどこか」との質問に「株式会社JTB山口支店と株式会社JTBプランニングネットワークのJJ共同体である」との答弁
- ・「公募なのか」との質問に「公募型のプロポーザルで5社からプレゼンテーションの申込みがあった」との答弁

## ■分科会長報告概要■

	令和元年 9 月定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第56号 平成30年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
担 任 事 項	民生福祉分科会担任事項
論点又は質疑 によって明らか になった事項	<p><b>【子育て総合支援センター（スマイルキッズ）管理運営事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成 30 年 4 月 1 日に供用開始し、オープン初年度での利用者は目標 5,800 人に対して実績 2 万 2,436 人</li> <li>○ 今後の課題としては、初年度の実績に満足することなく、スマイルキッズが本市の子育ての支援拠点施設として、更に多くの方に親しんでいただくことができるよう、六つの事業の更なる連携に取り組んでいきたいとのこと</li> </ul> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「来館者について初めて来た人かリピーターかの把握は」との質問に「校区ごとの来館者の統計を取り出したのが 5 月の中旬で、どこから来たのか不明という方は分母に含めていないが、高千帆校区からの来館者が 39%厚狭 17.5%、小野田が 12%、高泊 9%。アンケートに何回目の来館かとの設問があるが、本日は持ち合わせていない。来られる方の話を聞く限りでは、リピーターも大変多く、夏には、ほとんど毎日来られた方もいると聞いている」との答弁</li> <li>・「来館の手段について、来館者へのアンケートに項目を設けていないのか」との質問に「現在、設けていないが、今後検討する」との答弁</li> <li>・「駐車場を 50 台に設定したが、混み具合はどうだったか」との質問に「日常的な使用で特に不足したというような声は届いていない。今年 1 月にベビスマフェスタを開催したときは、ほぼ駐車場が一杯になったが、とめられないような事態は起こらなかったと認識している」との答弁</li> <li>・「建物の 2 階は前の施設の名残があつて、どのように活用していくのかが課題だったと思うが、状況は」との質問に「健診を定期的に行っているが、それに加え、民生児童委員の研修会場や県の母子保健の研修、子育て関連の研修の場としても活用している」との答弁</li> <li>・「子育てコンシェルジュ事業について、来館相談者が少ないが」との質問に「来館相談者数は 32 人となっているが、プレイスペースに遊びに来られた方に、コンシェルジュはきめ細かに声かけをし</li> </ul>

ている。日常的な相談件数は捉えにくいということもあり、数字には表れないが、たくさんある」との答弁

- ・「周辺地域の人に来館してもらうための仕組みが必要ではないか」との質問に「指摘のとおりで、本山や津布田からの来館者が大変少なくなっている。供用開始前には当然だが、広報で大々的にPRし、オープニングセレモニーの開催、FMサンサンきららに出演してPR、出前講座に行った際にスマイルキッズの話をメインにするなど、多くの方に知っていただくための努力はしている。また、母子手帳の交付、健診事業や家庭訪問などで、細かく直接PRすることを心がけている」との答弁

#### 【地域子育て支援拠点事業（子育て総合支援センター事業）】

- 地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図り、子育て家庭を地域で支えるために取り組んでいる事業
- プレイスペースの整備により、子どもの遊びの場を提供するとともに、子育て中の親同士の交流の場にもなっており、キッズキッチンを始めとした様々な講座を開催し、いきいきと子育てができる環境づくりの実現に取り組んでいるところ
- 施設利用者の目標値を2,700人としたが、実績は1万8,656人（主な質疑）
  - ・「普通救命AED講習会を1回行い、25人が受講したとのことだが、内容等について聞きたい」との質問に「日赤の方を講師に、人間の模型を使って1時間程度、救命救急の指導をしていただいた」との答弁
  - ・「いろいろな講習があるが、講師の資格は」との質問に「イベント内容によってまちまちだが、ほとんどの方がそれなりの資格を持っているとか、それに特化している方を講師として開催している」との答弁
  - ・「今後も山口東京理科大生やレノファとの連携を取っていくのか」との質問に「今後も継続していきたい」との答弁
  - ・「イベントを多彩に行うため、どうしているか」との質問に「センター長もどんな講座ならたくさん人が集まるか、いろいろ知恵を絞って講座を開催している。今年度ワークショップの募集に、こんな特技があるのでやってみたいとの応募が結構あり、それが今後の講座にもつながればと思っている」との答弁

#### 【家庭児童相談事業（子育て総合支援センター事業）】

- 児童虐待の未然予防のための取組や、保護や支援を要する児童



に適切な支援を行うための取組を行っており、相談実績は 60 件 87 人

- 相談件数を増やしていくという目標を立てているのは、虐待等の事案が重症化する前に、小さな事案の段階から相談を受け、早い段階で支援を必要とする児童や家庭に支援を行いたいと考え設定したもの
- 平成 30 年度から相談員を 1 名増員し、2 名体制とし、実施場所もスマイルキッズに移し、子育てコンシェルジュや子育て世代包括支援センターココシエの保健師との連携を図ることにより、事業の更なる充実に努めているところ

(主な質疑)

- ・「プレイスペースに人がいたりするが、人の目に触れることはないのか」との質問に「相談室はプレイスペース側ではなく、後ろに設置しており、裏口から入れば人の目に触れることはないようにしている」との答弁
- ・「家庭児童相談員は経験者か。それとも何か資格を持っている人か」との質問に「二人とも元学校の先生で、今までいろいろな過去の経験から児童の相談などを受けた経験を持っている方である」との答弁
- ・「山口県里親会宇部支部負担金について、この事業との関連は」との質問に「市内にも里親がおり、例えば一時的に子どもの面倒がみられない場合、児童養護施設や里親にお願いして、子どもを一時的に預かっていただく措置をすることがあり、その場合には、我々が里親にお願いすることもあるので、予算を計上している」との答弁
- ・「相談後の援助について、結果の把握は」との質問に「実績の 87 人について、実際に指導で入ったものが 27 人、児相に任せて送致したものが 10 人、今後、継続して見守るものが 50 人となっている」との答弁

#### 【山陽地区公立保育所整備事業】

- 公立保育所再編基本計画に基づき、山陽地区の公立保育所 4 園を 2 園に再編整理し、うち 1 園を厚狭駅南部地区に定員 140 名の保育所を新設整備する事業で、令和 4 年度使用開始予定
- 平成 29 年度から 30 年度にかけて取り組んだ基本設計が、平成 30 年 6 月に完了し、実施設計、建設予定地の測量、分筆、地質調査、用地購入を実施

(主な質疑)

- ・「土地開発公社から簿価での土地購入について、市との交渉の中で、柔軟な対応はできないのか」との質問に「土地開発公社は法律に基

づいて設立され、土地を先行取得している。市が土地開発公社に対して債務保証をしているということもあり、通例どおり簿価で買っている」との答弁

- ・「購入単価と売出し価格は幾らか」との質問に「単価が簿価ベースで1平米当たり3万306円。売出し価格ベースで2万3,937円」との答弁
- ・「開園後、園児たちの移行はどのようにしていくのか」との質問に「基本的に4月1日開園であれば、4月1日に子どもたちが駅南の保育所に通える体制を整えたいと思っているが、段階的に移行していくのか、3園で希望する者が一遍に行くのか、具体的なことは今から検討する」との答弁
- ・「出合保育所の跡地を地元で使用させてほしいということだと思うが、地元から要望書が出ている。しかし、委員会の調査では、後ろが危険地域だから無理だという回答を得ているが、執行部は地元を検討すると回答している。どうするのか」との質問に「地元から統廃合する保育所の利活用についての要望書を昨年度いただいている。担当課で受け付けているが、公共施設の利活用ということで担当課だけではなく企画政策課も含めて、庁内で検討、協議を進めている」との答弁

#### 【放課後児童対策事業（放課後児童クラブ）】

- 就労等により保護者が昼間家庭にいない児童の健全な育成を図るため、市内12小学校区において、放課後及び長期休暇期間等に、小学校空き教室や児童厚生施設等を利用して児童クラブ事業を実施するもの
- 児童クラブ申込児童数に対する受入率について、平成30年度が98.9%で、29年度の95.6%から伸びている。その要因は、30年度に第二厚狭児童クラブを整備したことにより、厚狭児童クラブでの待機児童が解消されたため

(主な質疑)

- ・「支援員が不足している理由について、原課の考えは」との質問に「賃金面が課題の一つであると考え、積算根拠を見直すに当たり、委託料の範囲内で市が最低賃金のみを提示して、あとは各事業所で自由に設定できる仕組みに変えた。受託者に聞くと、若干今年度も応募が増えたという話は聞いているが、支援員の中には、扶養の範囲内で、パートで働くことを希望している方もおり、賃金が高ければいいというものではないという声も聞いている。全国的な働き手の不足、保育士不足も大きな要因であると思っている」との答弁

- ・「児童クラブを民間が運営する横浜市の例もある。特に高千帆はすぐそばに幼稚園があるが、交渉の状況は」との質問に「民間事業所の児童クラブ実施については、私たちもできればという思いがあり、高千帆小学校区内の幼稚園には何度か打診したが、いろいろな面で難しいという返事だった」との答弁
- ・「基本的に学校施設を使うという方針の中で、空き教室がないのが一番問題。仮設か新たに建てるしかない場面に来ているのでは」との質問に「児童数が増えるところは空き教室がなく、民間事業所が受けてくれればいいが、それも難しいとなれば、新しく整備するしか方策はないとは思っている。課題になっているところから順次、検討している」との答弁
- ・「今後も児童クラブの利用希望というのは増える傾向にあると思っているが、そういった危機感はあるか」との質問に「児童クラブの需要が増えて、賄い切れない状態がある。危機感は当然持っているので、将来的な児童数の見込みをできるだけ精査しながら、方策は考えていきたい」との答弁

#### 【成人健康診査事業】

- がん検診及び女性の健康診査について、検診方法は集団健診、個別健診で行い、受診率に関して、がん検診の種類によっては目標とする13%を超えているものもあるが、全てのがん検診の平均受診率は8.0%となり、受診率が向上していかない状況
- 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業は、成人健康診査事業の一つとして実施しており、市が実施するがん検診の受診を促進し、がんの早期発見につなげることにより、がんによる死亡者の減少を図ることを目的として実施するもので、内容は、「肺がん検診対象者に対して、国が受診率向上に効果があるとしている受診勧奨資材を個別郵送する事業」、「年度内に21歳及び41歳になる女性に対して、それぞれ、子宮がん検診と乳がん検診の無料クーポン券を個別郵送する事業」、「各がん検診の精密検査未受診者に対して個別に受診勧奨する事業」
- ヤクルトとの協定や、商工会議所を通じてのPR、クーポン券の発送やピンクリボン月間の集中PR、女性のための託児付き検診など、様々な取組を行っているが、今後も、先進事例などを研究しながら受診行動につながる方策を検討していきたいとのこと  
(主な質疑)
- ・「ヤクルトとの連携について、具体的にはどういったことをしているか」との質問に「がん検診の受診率向上に向けて年2回ほど、ヤクルトレディが回っている家にごん検診のチラシを届けてもらっ

ている」との答弁

- ・「懸命の努力は認める。がん検診の受診率が上がらないが、今までどのような努力をしてきたのか」との質問に「がん検診受診に向けては毎年、様々なことを行っている。平成30年度からマイレージを導入しているが、これも検診の受診率向上に向けた取組の一つであり、また、乳がんにも力を入れたいということで、38歳の方のお試し乳がん検診やピンクリボン月間の集中啓発など行っている」との答弁
- ・「40歳以上の生活保護受給者を対象とした健康診査の受診率が減っていることへの対応は」との質問に「30年度の受診率は本当に低く、生保担当課と協議を行い、ケースワーカーから受診勧奨してもらえるよう健康増進課からの情報提供と、生保の方個人にお渡しできるチラシ等の作成を今考えているところ」との答弁
- ・「個別受診の受託医療機関数が52か所ということだが、受診者数にばらつきはあるか」との質問に「手元に医療機関別の受診者数の表は持ち合わせていないが、かなりばらつきはあると思っている」との答弁
- ・「医療機関に対し、がん検診を勧奨していただくための努力は」との質問に「年度初めに検診に対する説明会を全医療機関に集まっていたり行っており、そのときに、事務的な説明だけでなく、是非患者さんにも周知をしていただきたいとの説明や、健康増進課で作成している、がん検診のPR用のチラシやポスターを配布して、掲載等をしていただいているところ」との答弁
- ・「肺がん受診勧奨資材の内容は」との質問に「国が受診率向上に効果があると推奨している個別通知資材で、リーフレットやチラシ、封筒、圧着はがきがあるが、本市では圧着はがきを使用して、個別勧奨した」との答弁
- ・「肺がんについて、個別勧奨したほうが受診率が高いという成果が出ているが、少数の人員で、最大の効果を上げないといけないという今の体制の中で、成果が維持できるのか」との質問に「肺がんの受診勧奨資材については、平成30年度が初回年度で、今年度、逆に偶数歳の方に発送して、同じような効果が出るかというのを検証したいと思う。その結果で、効果があるということであれば、継続的なものを検討していきたい」との答弁
- ・「21歳を対象とした子宮頸がん無料クーポンについて、この年齢以外にも配布を行っている他市があれば、参考にしては」との質問に「クーポンの発送自体は効果があると考えているが、これが無料だからなのかどうなのかということも含めて、他市や全国の状況は研究をしてみようという話をしているので、その中で検討して

いきたい」との答弁

**【産婦健康審査事業】**

- 産後うつ病の予防や新生児への虐待予防を図るため、産後 2 週間と 1 か月の産後間もない時期の産婦に対する健康診査を病院等に委託して実施するもので、平成 30 年度から開始
- 健診の結果、支援が必要な産婦に対して家庭訪問などを行い、必要な支援を行っている。産婦の自己負担はゼロ
- 今まで産婦健診は実費だったため、経済面から受けられない方もいたが、自己負担がないということで、ほぼ全産婦が受診しており、全ての産婦に対するリスク管理にもつながっていると考えているとのこと
- この事業の実施により、医療機関等も産後の支援に対する意識が高まり、心配なケースに関して直接 健康増進課に連絡が入るケースも増加しており、産婦に対する支援体制が厚くなってきていると感じているとのこと

(主な質疑)

- ・「要フォロー者の対応率が 100% 近くという点は評価できるが、要フォロー者の件数とその内容は」との質問に「54 件で、フォローとしては保健師の訪問または電話が主である」との答弁
- ・「フォローによって、実際に症状が和らいだとか、その現状は」との質問に「訪問したときにもう一度、産後うつのリスクの指標をとっているが、話を聞き、フォローしていく中で、その点数は落ちついてきているということで評価をしている」との答弁
- ・「事務事業評価の中で、課題及び改善策がこの事業だけ空欄になっているが、これはどのように考えたらいいか」との質問に「平成 30 年度から開始して、初年度であった。順調な滑り出しで、この健診事業で現時点、課題と感じているものがないので、記載していない」との答弁

**【産後ケア事業】**

- 産後に心身の不調や育児不安があるなど、支援が必要と認められる産婦に対して心身のケアや育児サポート、休養機会の提供等支援を提供するもの
- 医療機関などに宿泊や通う形の宿泊型とデイサービス型、自宅に助産師などが訪問するアウトリーチ型の三つ
- 開始初年度の平成 30 年度は実績ゼロで、令和元年度は 8 月時点で、延べ 6 件の利用があり、改善に向けた取組が少し生かされてきているのではないかと感じているとのこと

(主な質疑)

- ・「産婦健診事業を通じて産後ケアにつなげていくことが、平成30年度は十分ではなく、今年度はその辺を踏まえて行っているので6件の実績が上がったと考えているのか」との質問に「産後ケア事業との流れというよりも、昨年度を精査した結果、手続の煩雑さがあった。課税証明等が必要になり、産後すぐに準備に入るのが煩雑になるのではないかということで、今年度は、この事業の利用が必要になりそうな妊婦に対して、妊娠中から事業の説明を行っている。また、入院後、退院せずにこの事業に結び付くほうが自然ではないかということで、医療機関との連携を図っているところ」との答弁
- ・「産婦健診事業の要フォロー者に対し、呼び掛けは行っているか」との質問に「産婦健診からの利用勧奨を行ったケースもある」との答弁

(自由討議)

○ 福祉センター

\*高千帆福祉会館では2階に上がるのに階段しかなく、高齢者が上がれない状況であり、急いで対応すべきである。中央福祉センターについても、何らかの対応が求められているのではないかと言いたい。

\*児童館にも言えることだが、山陽地区にいかにも同じような機能を持たせたものを置くかということだ。新築がベストだが、難しい面もあるので、既存の施設を活用することも含めて、できる限り均等なサービスを受けられるよう、議会としては言っていかななくてはならないと思う。

○ 民生委員の確保

\*力を入れていかないと、いずれ、なり手がどんどん少なくなっていくという問題があるので、対策を早くから講じたほうがいいと思う。最近では子どもの見守りも民生委員の仕事であり、私には到底できないという意見が非常に多い。業務とつり合うような手当を絶対欠かしてはならないと思う。

\*民生委員の仕事自体が激務で、続けるのは困難である。手当の面もそうだが、民生委員の業務内容について、もう一度、市と社協で委託や調査を依頼し過ぎていないかということも検討したほうがいいと思う。民生委員の年齢について、75歳を一つの基準としていたのを80歳まで延ばしたが、これも多分、付け焼き刃的なものにしかない。なり手も、以前は、後任を見つけて替わっていたが、それもできないぐらいになって、辞めていくという事例が相次いでいる。実はこの話は総合計画の審議の中でも

出てきた問題で、今ある福祉員との連携も含めて、解決していかなくてはならないと思っている。

\*広島市は、福祉員に対して交通費レベルのお金を渡すシステムをとっている。そして、福祉員と民生委員とのつながりを強くして、福祉員の仕事が終わったら、次は民生委員だというような雰囲気作りをしている。2年ぐらい前から生活困窮者も面倒を見てくれということで、さらに民生委員の仕事は増えている。今やっている人が後任者を見つけるというシステムは、当事者にとっては本当に苦しい。やはり、環境を整えないとなかなか難しいということである。

\*民生委員になる人が少ないとか、山陽地区では、余りそういうことを聞かない。地域をまとめるという要素が足りないのではないかという気はしている。

\*人数を増やすということだけではいけない。人権擁護委員は動いたら実費弁償があるように、もう少し、民生委員の保障をするよう、議会から改革の意見を出していくしかない。

#### ○ 児童クラブ

\*6年生まで見られるところと、見られないところがある。また、全体的に指導員の確保が難しいことが分かってきたので、その点でも、もうちょっと力の入れようがあるのではないかと思う。そこを是非とも反映させていただきたい。

\*約300万円の不用額について、よく意味が分からない。そんな金があったら賃金を上げる、人を雇えばと思う。市の条例の中では、3年生を対象にするとなっていない。児童を対象にするというのだから6年生までが児童だ。これは法律違反ではないか。

\*法律が改正されたことによって対象が3年生から6年生に広がったが、市も、拡大拡充ということで、必要性は感じているし、お金も掛けたいという原課の思いはある。どうしても受け皿がないのと、支援がない、人件費が安いからだけでもないみたいで、どうやって解決していかなくてはいけないのかというのは一つの課題であろうとは、私も同じように考えている。山陽だったら厚狭地区以外、小野田だったら有帆や本山以外は3年生までということになっているので、この差をどう解消していくかというのは、議員皆同じように考えていることだと思う。

## ■分科会長報告概要■

		令和元年9月定例会
		一般会計産業建設分科会
議案件名	議案第56号 平成30年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について	
担任事項	産業建設分科会担任事項	
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p><b>【歳入の主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 13款1項7目土木使用料2億3,011万4,620円</li> <li>○ 14款2項5目土木費国庫補助金1億3,124万5,000円</li> <li>○ 20款3項4目商工費貸付金元利収入1億9,638万472円</li> <li>○ 21款1項5目土木債3億180万円</li> </ul> <p><b>【歳出の主な内容】</b></p> <p>《バス路線再編計画策定事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「山陽小野田市地域公共交通網形成計画」に掲げたバス路線再編の方向性をどのような形で現実のバス路線に具体化するのか明確にしようとするもの。</li> <li>○ 計画策定に当たってはコンサルタント会社に委託し、支援を受けながら本市にとって最適な公共交通体系の構築に繋がるように努めた。</li> <li>○ 平成30年度に策定が完了したことにより、達成度はA判定とした。</li> <li>○ 今年度から再編計画に基づく具体的な事業に取り組み、令和2年度末の完了を目指す。</li> </ul> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「人口減少からバスの小型化も視野に入れているか」との質問に「当然考えており、4月から厚狭北部便では14人乗りの車両に更新した」との答弁。</li> <li>・ 「今後2年間で、策定した計画をできるところから実施するという理解でよいか」との質問に「その通りである」との答弁。</li> <li>・ 「乗換の際の料金の融通性は検討されるか」との質問に「運送法等で決まりはあるが、利用者負担軽減のためICカードの導入など検討したい」との答弁。</li> </ul> <p>《子育て女性等就職応援事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第二次山陽小野田市総合計画における重点施策の一つで、結婚、出産等による離職から再就職を希望する女性を対象とし、就業再開に必要な知識、技能を習得できる機会を提供して地元事業所で就職できるよう支援するもの。</li> <li>○ 事業の委託先は学校法人Y I C学院で、研修内容は1日4時間の15日間、パソコンの基本技能やビジネスマナーなど幅広いカリキュラムが盛り込まれている。</li> <li>○ 成果指標の参加人数の達成率は60%、研修生の就職率は55.6%で目標達成度はC判定としたが、4月以降の研修生の就職率はさらに高くなっている。</li> <li>○ 引き続き事業の周知を図り、時勢に合った研修内容で成果を拡充したい。</li> </ul>	



(主な質疑)

- ・ 「就職先はどんな職種が多いか」との質問に「昨年度は接客業3人、事務1人、看護師として病院が1人である」との答弁。
- ・ 「約15日間、各4時間でスキルの習得は可能か」との質問に「子育ての方を長時間縛ることは難しいことから、検討した結果である。またYIC学院は職業訓練に長けており、短期間で教えるノウハウを持っている」との答弁。
- ・ 「幼児教育の無償化で受講者が増えた場合、何人位の対応が可能か」との質問に「総合計画の重点施策であり、どんどん増やしていきたい。YIC学院では15人位が限界と聞いている。それ以上になれば予算の増額を検討する」との答弁。

《創業支援事業》

- 「山陽小野田市創業支援事業計画」に基づき創業を希望する方への個別相談、会計処理相談など各種相談会、創業セミナー等を実施するもの。
- 両商工会議所への委託事業で「特定創業支援事業」に位置付け、創業に至った方に市が認定証明書を交付する。
- 活動指標の創業相談件数は達成率92%、成果指標の創業者は達成率30%から総合的に目標達成度をC判定とした。
- 創業の支援のため有効な事業と判断し、「起業塾」など創業について学ぶ場の提供による創業支援の充実を踏まえ、成果を拡充するためコスト投入の方向性を打ち出した。

(主な質疑)

- ・ 「10人が各10回で、延べ相談件数100件の目標設定に問題はないか」との質問に「平成28年の計画策定時の目標設定で、現実と離れているかもしれない」との答弁。
- ・ 「両商工会議所へ委託料の内訳は」との質問に「両商工会議所と協議し決めており、山陽に19万4,400円、小野田に80万円である」との答弁。
- ・ 「創業につながらなかった方へのアフターフォローはどのように考えているか」との質問に「意見交換をしながら相談者に合った対応をしていきたい」との答弁。

《山口東京理科大学学生定住促進事業》

- 本市に住民票を置く理科大学生に対し、インセンティブとして「住まいる奨励金」を交付し、本市への定住を促進させるとともに商業振興を図ることを目的として実施している。
- 実施主体は山陽小野田市で、学生への交付事務は山口東京理科大学、協力店募集は小野田・山陽両商工会議所、民主商工会に協力していただいております。協力店は合計で233店であった。
- 交付結果は全学生1,101人のうち市内在住の学生が629人、うち市内に住民票がある学生は303人で奨励金の交付を受けた学生が188人という結果であった。
- 成果指標の入学時に山陽小野田市の住民基本台帳に登録している学生の割合の達成率は42%で、目標達成度はC判定とした。その一番の原因は事業開始が10月になったことである。
- 周知方法を見直し、学生の市内居住促進や協力店増などに努め、制度拡

大を図っている。

(主な質疑)

- ・ 「領収書方式の交付方法で、学生は面倒くさがらないか」との質問に「当初、商品券で企画をしていたが、学生のメリットを考え、協力店を増やすため、協力店が換金をする必要のない領収書方式にした。」との答弁。
- ・ 「アンケート結果の分析は」との質問に「アンケート、聞き取り調査から、今の学生にとってはあまり魅力的ではないのかなと思った。今後は合格決定通知を送るときにチラシを同封するなど、1年生からしっかりPRをし、4年後には成果指標の達成率70%を目指す」との答弁。

《東下津地区内水対策整備事業》

- 平成21年、22年に連続して浸水被害が発生したため、その対策として、東下津排水機場の排水能力を上げる必要性からポンプ施設を増設する事業である。
- 平成30年度の決算額は、調査設計委託料115万9,920円、工事請負費1億7,515万7,600円である。財源は地方債1億7,630万円と一般財源3,652万円である。
- 活動指標の建築工事、電気機械設備工事は達成率100%だが、土木工事は進捗率75%であることから目標達成度はB判定とした。令和2年度末に事業を完了するため、コストを維持し、各工事の実施も維持して事業を進める必要がある。

(主な質疑)

- ・ 「落札価格が低すぎるのではとの懸念が指摘されたが、その影響はないか」との質問に「機械電気には最低価格はないので、落札額は低いが問題はなし」との答弁。
- ・ 「ポンプの容量に降雨量の目安はあるか」との質問に「通常10年に1度降る雨量、10年確率で設置するが、この場所は1時間に72.6ミリの雨が降っても大丈夫なように設計をしている」との答弁。

《小規模土木事業》

- 自治会が事業主体として実施する道路や水路及び安全施設の整備について補助する事業である。
- 限度額は200万円、事業費の補助率は70%である。
- 平成30年度は、平成29年度までに受付けたものと30年度に受付けた緊急分を事業実施した。
- 総件数は54件、総事業費は3,619万3,621円で、このうち2,662万5,000円を補助金として市が支出した。
- 実施すべき件数を満たしているため、目標達成度はA判定とした。

(主な質疑)

- ・ 「平成30年度の決算額に比べ、31年度予算額が増えているので事業拡充ではないか」との質問に「決算額との比較ではそうなるが、例年予算額の要求は比較的大きな額になっており、決算額と予算額には乖離がある」との答弁。
- ・ 「補助率について、元の80%に戻す市民要望があるが検討はされているか」との質問に「事業の停滞を解消するため、平成28年度受付分から補

助率を 70%にした。今後の事業の進捗状況を確認しないと難しい」との答弁。

《自由討議》

**【農林水産業費】**

- 農地について、耕作放棄地の多い地域や後継者のいない都市部周辺の農地の活用について慎重な判断を求める。

**【土木費】**

- 小規模土木事業の市の補助率について、70%や 80%だけでなく 75%なども検討し自治会の負担軽減を考慮すべきである。

**【山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計】**

- オートレース駐車場の利活用について、随分前から指摘しているのにもかかわらず、後回しにしていることは問題であり、早急に計画に着手すべきである。

**【山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計】**

- 附属営業店舗の関係で、業者が撤退した後も原状回復されないままでありながら使用料を4カ月間徴収していない。開設者として、市の責任を果たすべきである。

## ■分科会長報告概要■

令和元年 9 月定例会

一般会計理科大分科会

議 案 件 名	議案第 56 号 平成 30 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
担 任 事 項	理科大分科会担任事項
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>【公立大学法人山口東京理科大学運営費交付金事業】</p> <p>○ 決算額 15 億 4,291 万 5,000 円で、財源内訳は、公立大学法人運営基金繰入金が 2 億 3,755 万 8,597 円、まちづくり魅力基金繰入金が 50 万円、一般財源が 13 億 485 万 6,403 円である。</p> <p>● 課長提案事業の市内定住促進事業については、紹介数は 119 件、そのうちの山陽小野田市内のアパート入居者は 106 件、入居率は 89.1%。市内の在住状況は、自宅からの通学者が 35 人、市内の下宿が 777 人、合計 812 人。学生数に占める割合として 68.5%が市内に居住されており、このうち、61.8%の 502 人が市内に住民票を置いている。</p> <p>【山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設事業】</p> <p>○ 平成 30 年度の事業は、平成 29 年度から繰り越した事業と駐輪場等の外構工事、管理棟及び温室を除く構内薬用植物園の整備、運動場及びテニスコート整備のための調査設計、薬学部研究機器類の整備など総額 27 億 8,816 万 3,845 円。</p> <p>● 予定した金額からの増加分は、委託料が 1,637 万 8,200 円、工事費が 4 億 1,823 万 2,360 円となった。</p>

## ■ 分科会長報告概要 ■

		令和元年 9 月定例会
		一般会計総務文教分科会
議 案 件 名	議案第 68 号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 3 回) について	
担 任 事 項	総務文教分科会担任事項	
概 要	<p>今回の補正の主なものは、歳入では地方譲与税、地方特例交付金、分担金及び負担金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入の増額、地方交付税、国庫支出金、市債を減額するもので、歳出では災害応急工事委託料、ふるさと支援基金積立金、財政調整基金積立金の増額、埴生小・中学校整備事業、埴生地区複合施設整備事業の事業費の減額をするもの、また、債務負担行為補正において財務会計システム構築・運用事業、埴生小・中学校整備事業及び埴生地区複合施設整備事業を追加で設定するものである。</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p><b>【歳入】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林環境譲与税 390 万円の増額 今年度の税制改正において創設された譲与税である。</li> <li>・ 地方特例交付金 1,622 万 3,000 円の増額</li> <li>・ 地方交付税 1,870 万 9,000 円の減額 交付決定額は、対前年度 1.4% 増の 54 億 3,129 万 1,000 円である。</li> <li>・ 公共土木施設災害復旧費 54 万 4,000 円の増額</li> <li>・ 公共土木施設災害復旧事業債 10 万円の増額</li> <li>・ 小学校費国庫補助金 2,102 万 1,000 円の減額</li> <li>・ 中学校費国庫補助金 122 万円の増額</li> <li>・ 小学校債 4,140 万円の減額</li> <li>・ 社会教育債 2,290 万円の減額</li> <li>・ 財政調整基金繰入金 3 億 1,445 万 4,000 円の増額</li> <li>・ 臨時財政対策債 2 億 6,233 万 9,000 円の減額</li> </ul> <p style="text-align: center;">基準財政収入額における推計基準税額が増額となっ</p>	

たため。

### 【歳出】

#### ○ 総務費

- ・ 財政調整基金積立金 554 万 8,000 円の増額

財政調整基金の予算上の残高 32 億 3,223 万 2,000 円

- ・ ふるさと支援基金積立金 100 万円の増額

市内企業からの「地域への貢献」を目的とした寄附。

- ・ 災害応急工事委託料 210 万円の増額

7 月後半の大雨や台風 5 号の影響により予算を使い切ったので、10 月以降の自然災害に備えたもの。

(主な質疑)

- ・ 「210 万円の根拠は」との質問に「過去の 5 年分の応急費の平均を取ったもの」との答弁

#### ○ 教育費

- ・ 小学校学校管理費 181 万 5,000 円の増額

埴生小学校に設置したエアコンを他の小学校の音楽室に移設するための設計委託料。

- ・ 小学校学校建設費 7,147 万 4,000 円の減額

外構工事が令和 2 年度まで掛かるため工事請負費を減額するもの。

- ・ 幼稚園費 14 万 3,000 円の増額

幼児教育無償化による低所得者世帯等の副食費免除に伴う副食費実費分の給食費会計負担金。

- ・ きらら交流館費 113 万 9,000 円の増額

きらら交流館 2 階来客用休憩室の空調設備を更新するもの。

- ・ 埴生地区複合施設整備事業費 2,446 万 7,000 円の減額

建築主体工事の工事一時中止に伴う費用 2,376 万円を増額し、外構工事の令和元年度に係る工事請負費 4,822 万 7,000 円を減額するもの。

(主な質疑)

- ・「埴生小学校から移設するエアコンは何個か」との質問に「埴生小学校と厚陽小学校除く 10 校分」との答弁
- ・「埴生地区複合施設整備工事一時中止に伴う増額については客観的資料で確認する必要があるのではないか」との質問に「添付資料の請求書や確認していない領収書などについて、業者と調整する中で実際に支払った金額など調査したい」との答弁

○ 債務負担行為

- ・財務会計システム構築・運用事業 1 億 6,000 万円
- ・埴生小・中学校整備事業 7,147 万 5,000 円
- ・埴生地区複合施設整備事業 4,822 万 7,000 円

## ■分科会長報告概要■

	令和元年9月定例会
	一般会計民生福祉分科会
議 案 件 名	議案第 68 号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 3 回)について
担 任 事 項	民生福祉分科会担任事項
概 要	今回の補正は、福祉センター修繕料、生活保護利用者の健康管理支援や適正受診指導をするための医療費分析業務経費、幼児教育・保育の無償化に関する負担金や補助金の計上などによるもの
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p><b>【歳出】</b></p> <p>○ 民生費</p> <p>1 項社会福祉費 6 目福祉センター運営費の修繕料 124 万 2,000 円の増額は、本山福祉センターの温水ボイラー熱交換器修理と、中央福祉センター玄関自動ドア装置修繕によるもの</p> <p>2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費 243 万 2,000 円の増額は、幼児教育・保育の無償化に係る事務費</p> <p>同項 2 目児童措置費 8,250 万 6,000 円増額のうち、施設等利用給付費負担金 7,871 万 1,000 円は、幼児教育・保育の無償化に係る経費</p> <p>同目 副食費補足給付事業費補助金 229 万 5,000 円は、無償化開始に伴い、新制度幼稚園に適用される低所得者等を対象とした副食費減免制度を、旧制度幼稚園に通う児童にも同様に行うための事業</p> <p>同目 保育対策総合支援事業費補助金 150 万円は、園児の午睡中の事故を防止するため、無呼吸アラーム等の購入費用を私立保育園等に補助するもので、国の補助基準変更に伴い予算の不足分を補正</p> <p>3 項生活保護費 1 目生活保護総務費のシステム改修委託料 123 万 2,000 円は、生活保護法の改正に対応するた</p>



めの所要のシステム改修経費

同目 分析委託料 481 万 8,000 円は、生活保護利用者の健康管理を支援し、データに基づいた生活習慣病の予防・重症化予防の推進と適正受診指導を実施するための医療費分析業務に係る経費

(主な質疑)

- ・「福祉会館、福祉センターの風呂についてメンテナンスの状況は」との質問に「不具合が起こった場合にその都度対応している。定期的な調査は行っていない」との答弁
- ・「無償化の対象となる児童数は」との質問に「園に取りまとめをお願いしており、順次申請書が出ているところで、見込みはあるが、正確な把握はできていない。無償化になれば預けたい人が増えるのではないかと幼稚園からの懸念も聞いている」との答弁
- ・「無呼吸アラームの予算の立て方は」との質問に「全ての園に希望を調査したところ、8施設が手を挙げたので、その園に46個分の補助を行う予定」との答弁
- ・「生活保護費の分析委託料の委託先は」との質問に「生活保護システムを導入している北日本コンピューターに分析委託をする予定」との答弁で、「提出された分析資料を基に、どのように動くのか」との質問に「詳細が国から出ていない。この事業は2021年1月から必須事業になるので、体制を整えていく準備をしている」との答弁
- ・「生活保護利用者の健康状態や受診の問題が上がってきて、今回の国の制度になっていくのか」との質問に「生活保護利用者の世帯については、8割が何らかの疾病により医療機関の受診を必要としている方がいるが、こういった状況にもかかわらず、健康に向けた諸活動が低調であるため、国が必須事業として、保護利用者の健康管理を支援していこうと始めた事業。医療扶助の適正化につながるだけでなく、健康管理を適切にすることで、安定した就

労活動につながるということを目指している」との答弁

○ 教育費

4 項 1 目幼稚園費 20 節扶助費 幼稚園就園奨励費  
5,936 万 7,000 円の減額は、幼稚園の利用料無償に係る経  
費について、詳細が不明確であったため、従前の事業に組  
み込んでいたが、民生費・児童措置費の施設等利用給付費  
負担金に組み替えるため

○債務負担行為補正

高千帆児童クラブ仮施設設置事業について、令和元年  
度から令和 5 年度まで、2,811 万 6,000 円を限度とし、債  
務負担行為を設定するもの

現在、高千帆児童クラブは高千帆児童館 2 クラスに高  
千帆小学校図工室を利用して 1 クラス増やし、3 クラスで  
運営しているが、入学児童数の増加見込みにより、図工室  
を来年度は普通教室として使用する必要が生じた。令和 5  
年度には普通教室と児童クラブを合わせた新校舎を建設  
する方向性であるため、その間、1 クラス 40 人の仮の施  
設をリース契約により設置しようとするもの

(主な質疑)

- ・「児童クラブの今後の方向性は」との質問に「令和 5 年度  
に開所予定の施設は小学校敷地内に新たに 2 クラスなの  
で、高千帆児童館の児童クラブ 2 クラスと合わせて 4 ク  
ラスでの運営となり、高学年までの受入れを考えている」  
との答弁
- ・「児童クラブの施設について、空き家の利活用の検討は」  
との質問に「学校に隣接して空き家があったが、老朽化や  
送迎の駐車場の確保など解決困難」との答弁

## ■分科会長報告概要■

		令和元年9月定例会
		一般会計産業建設分科会
議案件名	議案第68号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について	
担任事項	産業建設分科会担任事項	
概要	今回の補正の主な事業は、森林経営管理事業、小野田・楠企業団地防火水槽整備事業及び災害復旧費等の取り急ぎ措置すべき案件についてである。	
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p><b>【歳入】</b>            主なものは、2款地方譲与税4項1目森林環境譲与税390万円、15款国庫支出金1項3目災害復旧費国庫負担金154万6,000円の増額、16款県支出金2項4目農林水産業費県補助金296万円の増額、22款市債1項9目商工費2,860万円の増額などである。</p> <p><b>【歳出】</b>            ○ 6款 農林水産業費            1項4目19節負担金、補助及び交付金131万4,000円は永安台・沖開作土地改良区が行った事業に対し市が償還金を補助するもの。5目13節委託料256万円は西日本豪雨災害において、広島でため池が決壊したことを受け、国が指定した新防災ため池の基準に該当するため池についてのハザードマップ作成費である。            2項2目林業振興費13節委託料の調査委託料378万4,000円は森林環境整備基金条例に伴う意向調査に向けての準備調査費用である。</p> <p>(主な質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「市内に新防災ため池に該当するため池は何か所位か」との質問に「ため池は全部で348あり、条件に合う新防災重点ため池は94で、そのうち28はハザードマップ作成済みである」との答弁。</li> <li>・ 「雨で堤体が崩れそうな危険ため池はあるか」との質問に「国道沿いにある沖部下のため池を危険ため池に指定しており、一か所だけである」との答弁。</li> <li>・ 「個人のため池は何か所あるか」との質問に「小野田地区142のため池の底地はすべて市のもの。数は把握していないが、山陽地区206の中には個人のため池があると認識している」との答弁。</li> <li>・ 「ため池等、現場に行く時のライフジャケットの着用についての考えは」との質問に「農林の現状としてはライフジャケットを用意していないし、その必要性についても十分検討していない」との答弁。</li> <li>・ 「新規就農者支援事業補助金は、県費の上乗せ補助なのか市独自の補助か」との質問に「当初予算から続いているものの増額で、市独自の補助制度に係るものである」との答弁。</li> <li>・ 「歳入で森林環境整備基金積立金390万円と森林環境整備基金繰入金378万4,000円の兼ね合いは」との質問に「国から入ってくるお金390万円は一旦基金に全額積立て、その中から今年度使う378万4,000円を基金から一般会計に入れる流れである」との答弁。</li> </ul>	

○ 7款 商工費

1項2目商工振興費 15節工事請負費 2,867万9,000円は小野田・楠企業団地に新たに防火水槽を設置するための工事請負費である。

平成31年4月、鈴秀工業株式会社新工場建設のため開発行為の許可申請を行ったところ、宇部・山陽小野田消防局から開発行為の許可申請に同意するための水量が不足しているとの指摘があり、市が早急に消防水利を確保する必要から40立方メートル級の防火水槽を設置することにした。

工場建設を円滑に進めるため、今年度中の完成を予定している。

歳入は22款市債1項9目1節商工債で工業団地整備事業債2,860万円を充当する。

○ 11款 災害復旧費

4項1目農業施設災害復旧費 248万1,000円は7月の大雨により、小埴生にある農地の法面が崩落したため、その復旧に掛かる費用である。

(主な質疑)

- ・「7月の降雨による災害査定を受けたのは1か所だけか」との質問に「被災した農業施設は全部で6か所であったが、国庫補助事業に乗せる40万円を超えるものは1か所だけで、他5か所は小規模なものであった」との答弁。

## ■分科会長報告概要■

		令和元年 9 月定例会
		一般会計理科大分科会
議 案 件 名	議案第 68 号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算 (第 3 回) について	
担 任 事 項	理科大分科会担任事項	
概 要	<p>今回の補正は、令和元年度の普通交付税額が決定したことにより財源の内訳を変更するもので、普通交付税の交付額が 3,640 万 7,000 円増額となり、増額分の 20%となる 728 万 2,000 円を薬学部校舎建設費に充当し、残りの 2,912 万 5,000 円を公立大学法人運営基金繰入金を減額することで調整するもの</p>	
論点又は質疑 によって明らか になった事項 など	<p>工学部は、学生数が 924 人、学生一人当たりの普通交付税の単価が 153 万 4,100 円となり、総額 14 億 1,750 万 8,400 円。</p> <p>薬学部は、学生数が 261 人、学生一人当たりの普通交付税の単価が 177 万 7,440 円となり、総額 4 億 6,391 万 1,840 円。</p> <p>大学分として交付される普通交付税額は 18 億 8,142 万円となった。</p>	